



町イメージキャラクター  
「ニキポー」

果実とやすらぎの里・仁木町

# Niki

## 議会だより にき



発行／仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492

北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1

TEL 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 5 4

FAX 0 1 3 5 - 3 2 - 3 9 6 3

gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



### ～ 任期最後の定例会 ～

# 第2回定例会 6月19日(金)開会

第2回定例会は、6月19日から22日の、4日間の会期で開催されます。

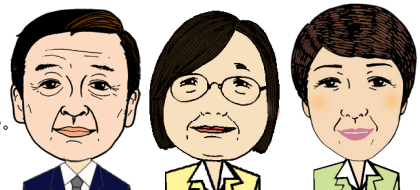
定例会には、町から議案6件、同意1件が上程され、委員会から報告1件、条例制定1件、議員から意見書5件を提出しています。

なお、20日～21日は休日のため、定例会は休会となります。

### 一般質問は19日!

## 町政のここが聞きたい!

今回は私たちが  
質問をします!



|          |   |
|----------|---|
| 野崎 明廣 議員 | 町道の整備計画について   |
| 内容       | ・総合計画では、未舗装道路や側溝の整備、路盤修繕に努めるとしているが、現在のところ、町道の整備はなかなか進んでいない。維持管理を含めた町道の整備計画について、今後どのように進めていくのか。                                |
| 上村智恵子 議員 | 地産地消のエネルギーについて  |
| 内容       | ・昨年開催された講演会で「公共施設が集中しているところでは、木質ボイラーを使用し、熱供給システムが作れる」と講師の方が話しており、夏は温水が余剰すると考えられることから、それを温水プールに活用できるのでは。地産地消のエネルギーについて、町長の見解は。 |
| 住吉 英子 議員 | 情報の受信・発信体制の強化について   |
| 内容       | ・多くの自治体がSNS等を利用して、自ら情報を発信し認知度を高めようとしているが、本町における情報発信の現状と課題、公式ホームページの管理・運用状況、今後の情報発信への取り組みはどうなっているのか。                           |

↓↓ 審議する議案等は裏面にあります ↓↓

# 第2回定例会で審議すること

| 区分      | 議案名  | 提出者   |
|---------|--|-------|
| 報告第1号   | 議会改革特別委員会調査報告書<br>※ 平成23年12月に設置された議会改革特別委員会の調査が終了したので、その調査結果を報告します。                      | 上村委員長 |
| 議案第1号   | 平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第2号）  | 佐藤町長  |
| 議案第2号   | 平成27年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  | 佐藤町長  |
| 議案第3号   | 平成27年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  | 佐藤町長  |
| 議案第4号   | 平成27年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）   | 佐藤町長  |
| 議案第5号   | 仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について   | 佐藤町長  |
| 議案第6号   | 後志広域連合規約を変更するための協議について   | 佐藤町長  |
| 発委第2号   | 仁木町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定<br>※ 町議会の会議等を長期欠席した場合、報酬及び期末手当を長期欠席期間に応じ、減額する規定を設ける特例条例を提出します。 | 上村委員長 |
| 同意第2号   | 仁木町固定資産評価審査委員会委員の選任について  | 佐藤町長  |
| 意見案第6号  | 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書  | 住吉議員  |
| 意見案第7号  | 認知症への取組みの充実強化に関する意見書   | 住吉議員  |
| 意見案第8号  | 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書   | 住吉議員  |
| 意見案第9号  | 安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよう求める意見書   | 上村議員  |
| 意見案第10号 | マイナンバー制度の徹底審議を求める意見書   | 上村議員  |

◆定例会日程 ※2日目を降は進行状況により決定されますので、議会事務局までお問い合わせを！

**1日目 6月19日(金) 午前9時30分～**

**傍聴に来て下さい** 手続き簡単！氏名と住所を書くだけ

お問い合わせは 議会事務局（☎32-3954）まで